

週労働時間の算出方法について

1 概要

Q13 (適切な働き方実現に向けた取り組み)

従業員が自らの健康管理をしやすい職場環境を整備していますか？（組織として時間外勤務の縮減や有給休暇取得の促進など仕事と家庭生活の両立に向けた環境作りのための取組を継続的にしていること）

週労働時間 60 時間以上就業者の割合（年度平均）＝ ○％

2 算出方法

週 60 時間以上就業者の割合の算出方法は、下記①、②の二通りが考えられる。

健康経営の理想としては、年度間に就労していた全就業者の各週の労働時間を計算し、平均を出す①の方法であるが、従業員数によっては、計算に多大な負担が想定される。

よって、簡易版である②の方法で算出してもよいこととする。②では、各月の最終週の労働時間をその月の週労働時間として捉え、平均を算出している。また、対象労働者も年度を通して勤務したものに限定する。

なお、各月の最終週とした理由は、国の「労働力調査」の週労働時間の算出方法に準じた。

①詳細版

○％＝週 60 時間以上就業者数（詳細版） ÷ 全就業者（年度中に雇用関係あった者）

週 60 時間以上就業者（詳細版[※]）＝年度（4～3 月）の各週の労働時間計の総和 ÷ 年度の週の和

※中途退職者、中途採用者も計算に含める。

（計算例）：（60 時間＋40 時間＋・・・） ÷ 52 週＝50 時間／週

②簡易版

○％＝週 60 時間以上就業者数（簡易版） ÷ 全就業者（4 月～3 月まで通して雇用関係にあった者）

週 60 時間以上就業者（簡易版^{※1}）＝年度（4～3 月）の各月の最終週の労働時間の総和^{※2} ÷ 12

※1：4 月から 3 月まで通して雇用関係にあった者

※2：最終週の大半が祝休日の場合は、前週に繰り上げる。

例）12 月の最終週は仕事納め → 最終週（仕事納め）の前週

（計算例）：（50 時間＋50 時間＋・・・） ÷ 12＝50 時間